

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により、袋井市上山梨沿道整備土地区画整理事業の事業計画及び規準の変更を認可した。

令和3年9月21日

静岡県知事 川勝平太

- 1 事業の名称
袋井市上山梨沿道整備土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
袋井市
- 3 事業施行期間
平成28年8月26日（施行認可公告の日）から令和4年3月31日まで
- 4 施行地区に含まれる地域の名称
袋井市大字上山梨字森ノ内、字下川原、字中川原、字金屋敷、字上川原入分、字古町の各一部
袋井市上山梨二丁目の一部
- 5 事務所の所在地
袋井市新屋一丁目1番地の1（袋井市役所内）
- 6 施行認可の年月日
平成28年8月26日
- 7 変更認可の年月日
令和3年9月21日